

## <報道発表資料>

令和3年8月1日

### 「がん対策推進協議会」委員を募集します。

埼玉県がん対策推進協議会は、県のがん対策の着実な推進を図るため、埼玉県がん対策推進計画の進捗状況の把握や評価等について協議・検討する協議会です。

埼玉県のがん対策に関して、広く県民の皆様の御意見を反映させるため、埼玉県がん対策推進協議会委員の一部を公募します。

#### 1 応募資格

県内在住又は在勤で、令和3年8月1日現在の年齢が満18歳以上の人。ただし、公務員は除きます。（任期中もこの条件を満たすものとします。）

#### 2 応募方法

所定の様式による応募書及び作文「埼玉県のがん対策について」（800字程度、自分自身のがん対策に関する活動実績があれば含めること。様式自由）を郵送、ファクシミリ又はEメールで疾病対策課へ提出してください。

※応募様式など詳細は、次のURLを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/kyougikai.html>

#### 3 募集期間

令和3年8月1日（日曜日）から8月20日（金曜日）まで（必着）

#### 4 募集人員

がんにかかった経験のある者、その家族又はその遺族 2人  
がん対策に関心のある者（がん罹患経験者等は除く。） 1人  
※同一人物の両枠への応募は認めないものとします。

#### 5 選考

作文・面接による選考を経て委員を決定します。

なお、面接は作文による選考を通過した方のみ実施します。

#### 6 任期

令和3年10月1日から令和5年9月30日まで

## **7 応募先**

埼玉県保健医療部疾病対策課がん対策担当  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
電子メール a3590-06@pref.saitama.lg.jp  
電話 048-830-3651 Fax 048-830-4809

## **8 その他**

協議会は平日の日中に開催します。（年2回程度）

委員として協議会に出席した場合は、規定に基づき謝金（交通費込）をお支払いします。

応募いただいた書類は返却しません。応募書類に基づく情報は委員選考の目的以外に使用しません。また、応募に要する費用（郵送代、面接に要する旅費等）は支給しません。